

交流協定に基づく留学誓約書

静岡文化芸術大学 様

1. 静岡文化芸術大学（以下「本学」という。）から推薦を受けて、交流協定に基づく留学に参加するにあたり、本学が定めた留学に関する注意事項及び本学の指示に従います。
2. 交流協定に基づく派遣学生として、十分な自覚と責任のもとに行動し、留学する大学（以下「留学先大学」という。）の学業・研究に精励します。
3. 留学先大学に滞在中は、留学先大学が所在する国・地域の法令および留学先大学の学則を遵守するとともに、留学先大学の指導教員、受入担当者等の指示に従い、公序良俗に反することのないよう注意します。
4. 留学に際して発生する本学、留学先、査証申請等の手続は自らの責任により行います。本学の責によらない事由により派遣留学の中止、中断、変更があった場合、またそれによるいかなる損失、支障が生じた場合においても、本学にその責任を追及しません。
5. 犯罪・トラブル等不測の事態に備えるため、留学中は本学指定の海外旅行保険及び危機管理サービスに必ず加入します。
6. 留学の参加にあたっては、健康、安全には十分留意し、滞在国にて発症、怪我をした場合には、前項の保険をもって補償を担保し、本学には一切その補償を請求しません。
7. 自ら危機管理・安全管理に努め、留学期間中、災害、暴動、テロ、事故、疾病、犯罪などによる損害について、本学に一切責任を問いません。自らの故意・過失・法令違反・公序良俗に反する行為によって損害等を与えた場合、自らの責任においてこれを解決し、本学には一切迷惑をかけません。
8. 留学先大学の都合により大学寮が確保されない可能性を了解し、その場合は自ら住居を探し契約します。
9. 留学先大学で支払わなければならない費用（授業料・施設使用料・入学手続き費用等）がある場合は、留学先の指示に従い留学先大学に支払います。
10. 留学中は1か月に1度留学状況報告書を提出するとともに、帰国後は外部検定試験を受験し、留学経験者として本学の留学推進活動に協力します。

わたしは、派遣学生として、上記の事項について誓約します。

なお、上記の事項に反した場合は、派遣学生の資格を取り消され、留学が中止もしくは中断となっても異議はありません。

_____年 _____月 _____日

留学先国名 _____

留学先大学名 _____

所 属 (本学) _____ 学部・研究科 _____ 学科

学籍番号 _____

氏 名 (署名又は記名・押印) _____

【保証人欄】

上記の事項に同意いたします。

住 所 _____

氏 名 _____

(署名又は記名・押印) _____

本人との続柄 _____